

## 2024（令和6）年4月1日から 「雇用関係助成金」の申請窓口が変わります

### 変更の対象となる事業所

- ハローワーク宇治（宇治市・城陽市・久御山町・宇治田原町）
- ハローワーク京都田辺（京田辺市・井手町・木津川市・相楽郡）
- ハローワーク木津（木津川市・笠置町・和束町・南山城村）

以上のハローワーク管轄地域に所在地がある事業所が対象となります。

### 変更後の申請窓口

電子申請・郵送での申請もOK

### 京都労働局 助成金センター

#### 所在地

〒604-8171  
京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566-1  
井門明治安田生命ビル2階

#### 業務取扱時間

土日祝及び年末年始を除く平日  
8:30～17:15

#### 電話番号

075-241-3269  
(FAXの取り扱いはありません)

#### アクセス

京都市営地下鉄「烏丸御池」下車 4-2出口すぐ

(駐車場・駐輪場はございませんので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください)



- ◆ 今回の変更は、ハローワークが取り扱っている助成金のみが対象であり、労働局雇用環境・均等室、健康安全課、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構が取り扱う助成金は従前のおりです。
- ◆ 当面の間、ハローワーク宇治・京都田辺・木津においても助成金申請の取次を行います。
- ◆ 京都北部地域の事業所は引き続き管轄ハローワークに申請を行ってください。